平成24年第4回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成24年12月3日(月)

1. 議事日程第1号

平成24年12月3日(月) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定 (議会運営委員長報告)
- 第 3 議長の諸般の報告
- 第 4 議案の上程(議案第91号から議案第124号)
- 第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
- 第 6 請願並びに陳情の上程(陳情3件)
- 第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 第 8 質疑・討論・採決 (議案第91号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定 (議会運営委員長報告)

日程第 3 議長の諸般の報告

日程第 4 議案の上程(議案第91号から議案第124号)

日程第 5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

日程第 6 請願並びに陳情の上程(陳情3件)

日程第 7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

日程第 8 質疑・討論・採決 (議案第91号)

出席議員(16名)

1 番 廣 澤 俊 幸 2 番 大 谷 徹 子

3 番 宿 利 忠 明 4 番 石 井 龍 文

5番中川英則 6番菅原 一

番 河 野 博 文 8 番 尾方嗣男 番 秦 時 雄 10番 松 本 義 臣 9 藤 宿利 俊 行 12番 11番 清 憲 藤本 勝 美 片 博 雅 13番 14番 Щ 15番 繁田 弘 司 16番 髙 田修 治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 大蔵順一 議事係長 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

本 田 昌 長 倉 浩 平 育 E 町 教 長 まちづくり 総務課長 足 帆 博 充 生 太 麻 推進課長 環境防災課長兼 中 島 圭 税務課長 浩 史 帆 足 基地対策室長 福祉保健課長 隈 桂 子 住民課長 本 松 豊 美 日 農林業振興課長兼 建設水道課長兼 平井 正 之 農業委員会 梅 木 良 政 公園整備室長 事務局長 商工観光振興 会計管理者兼 村 木 賢 横 Щ 弘 康 会 計 課 長 長 人権同和啓発 教育総務課長 穴 本 芳 雄 山 本 五十六 センター所長 社会教育課長兼 学校教育課長 中央公民館長兼 米 田 伸 河 島 司 公 わらべの館館長

石 井 信 彦

上 程 議 案

議案第91号 専決処分の承認を求めることについて

平成24年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)

議案第92号 玖珠町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定

について

行 政 係 長

議案第93号 玖珠町税条例の一部改正について

議案第94号 玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第95号 玖珠町自治公民館の指定管理者の指定について

議案第 96号 玖珠町土地開発公社の解散について 議案第 97号 町道路線の廃止について 議案第 98号 町道路線の認定について 議案第 99号 平成24年度社会資本整備総合交付金事業田中団地(仮称)大規模改修工事(建築 改修工事)請負契約について 平成24年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵 (H= 議案第100号 1.8m) 購入契約の変更について 議案第101号 平成24年度玖珠町一般会計補正予算(第6号) 平成24年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第2号) 議案第102号 平成24年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 議案第103号 議案第104号 平成24年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 議案第105号 平成24年度玖珠町水道事業会計補正予算(第2号) 議案第106号 玖珠町条例の整備に伴う特別措置に関する条例の制定について 議案第107号 玖珠町行政手続条例の制定について 議案第108号 玖珠町個人情報保護条例の一部改正について 議案第109号 玖珠町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について 議案第110号 玖珠町基金条例の一部改正について 玖珠町税条例の一部改正について 議案第111号 玖珠町税特別措置条例の一部改正について 議案第112号 議案第113号 玖珠町独立行政法人緑資源機構事業負担金徴収条例の一部改正について 議案第114号 玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの設置及び管理に関する条例の一部改 正について 玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の設置及び管理に関する条例の一部改正 議案第115号 について 議案第116号 玖珠町道の駅童話の里くすの設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第117号 玖珠町B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について メルヘンの森スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第118号 議案第119号 玖珠町防災会議条例の一部改正について 玖珠町森林とのふれあい施設の設置及び管理に関する条例の制定について 議案第120号 玖珠町消防団条例の制定について 議案第121号 議案第122号 災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の制定に ついて 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について 議案第123号 議案第124号 **童話の里くす・ふるさと応援寄附条例等の廃止について**

午前10時00分開議 (開会)

○議 長(髙田修治君) おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の 持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成24年第4回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長(髙田修治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

2番 大 谷 徹 子 君

15番 繁 田 弘 司 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議 長(髙田修治君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利俊行君。

○議会運営委員長(宿利俊行君) 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果について ご報告いたします。

平成24年第4回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る11月27日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と8月30日以降に受理した請願、陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月3日か

ら12月18日までの16日間といたしたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める案件1件、条例の制定案件7件、条例の一部改正案件14件、条例の廃止案件1件、自治公民館の指定管理者の指定案件1件、玖珠町土地開発公社の解散案件1件、町道路線の廃止案件1件、町道路線認定案件1件、建築改修工事請負契約締結案件1件、物品購入契約の変更案件1件、平成24年度一般会計補正予算案件1件、平成24年度特別会計補正予算案件3件、平成24年度水道事業会計補正予算案件1件の34議案と陳情3件が提出されております。

なお、議案第91号は、専決処分の承認を求める案件であります。議案の性格上、委員会付託を省略 し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いいたします。

次に、本定例会の一般質問者は8名であります。一般質問は、6日に4名、7日に4名の2日間の 日程で行いたいと思います。

なお、会期中に追加議案として人事案件の上程が予定されている旨の報告を受けております。

何とぞ本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議 長(髙田修治君) お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日12月3日から12月18日までの16日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(髙田修治君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月3日から12月18日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議 長(髙田修治君) 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る10月11日、12日には、大分県町村議会議長会による研修会が姫島において開催され、姫島村村 長より姫島村の村づくりについて講演がありました。その後、県内各町村議会議員と意見交換会を行 い、有意義な研修となりました。

11月14日には、「真の分権型社会の実現を目指して」をテーマに、第56回全国町村議会議長全国大会がNHKホールにおいて開催されました。真の分権型社会の実現を期待する宣言を採択し、町村財政の強化や議会機能の強化など16項目の決議と、4項目の特別決議、24項目の要望、そして9項目の各地区要望を採択いたしました。

16日には、日田玖珠議長会議員研修会が日田市にて行われ、全国市議会議長会法制参事、本橋謙治 氏による「地方自治法の一部を改正する法律について」と題した講演や3市町の議員との意見交換を 行うなど、有意義な研修となりました。 11月18日には、正副議長で関東くす・ここのえ会に出席をし、旧交を温めるとともに、今後ますますのご支援をお願いしてまいりました。

11月19日には、県議会議長と市町村議会議長との意見交換会が大分市で開催され、県生活環境部長による「地域防災計画について」と、陸上自衛隊第41普通科連隊長兼別府駐屯地司令による「災害支援について」の講演の後、県議会議長との意見交換が開催され、今後の地方行政のあり方等につきまして意義ある会となりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程(議案第91号から議案第124号)

○議 長(髙田修治君) 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に上程されました議案第91号から議案第124号までの34議案について、一括上程いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(髙田修治君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第91号から議案第124号までの34議案につきましては、 一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

- ○議長(高田修治君) 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。 朝倉町長。
- ○町 長(朝倉浩平君) おはようございます。

本日ここに平成24年第4回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙、そしてまたお寒い中にもかかわりませず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本年も残すところ、あと一月となりました。明日4日は衆議院議員選挙の公示日で、16日が総選挙の投開票日でありまして、選挙結果による政権の行方がどうなるか、大いに注目するところであります。

国会の情勢でありますが、社会保障と税の一体改革で、3党合意での「近いうちに」の野田首相の解散発言から3カ月、慌ただしい年末での総選挙を迎えて衆議院が解散され、間もなく師走の決戦を迎えようとしています。2大政党を志向した小選挙区制により、自民党から民主党への歴史的な政権交代が実現した前回——平成21年8月でございますが——の衆議院選挙から3年が経過いたしました。政治の混迷は続き、決められない政治の流れの中で、既存政党の限界を主張する新党の第3極ができ、

乱立の状態となっております。

公示を前に、与野党11党首による党首討論が11月30日に行われ、経済・財政、TPP、エネルギー、社会保障、外交・安保などをめぐり論戦が繰り広げられました。特に、原発政策、消費税増税においては2極化しており、中でも消費税増税は、地方財政・地方交付税とも直結した課題でありますので、衆議院選挙後の政権の枠組みなど絡んだ展開の中で、選挙結果を注視していきたいと思っています。

それでは、先の9月定例議会以降の町政諸般の報告と、議案の提案理由を説明申し上げたいと思います。

まず初めに、第10回全国和牛能力共進会長崎大会の結果についてご報告いたします。

和牛のオリンピックとして5年に一度実施されます全国和牛能力共進会が、去る10月25日から29日、 佐世保市で開催され、玖珠町より13頭が大分県代表牛として出品されました。議員各位におかれましては、現地におきまして出品者を激励していただき、誠にありがとうございました。また、長い期間、調教や手入れなどにご苦労されました出品者、惜しくも出品を逃しました町内の生産者、そして、大分県を初めとした各関係機関の方々に深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

結果につきましては、新聞等でご承知のことと思いますが、ご報告申し上げます。

まず、大分県の団体賞は全国の3位入賞というすばらしい成績でございました。全9部門の中で大分県代表牛は2部門で全国トップの優等賞1席を獲得するなど、2大会連続の快挙を達成いたしました。

次に、各区での玖珠町出品牛の成績につきまして、出品者各位を紹介しながらご報告申し上げます。 まず、第5区繁殖雌牛群が、全国1位の農林水産大臣賞に輝きました。出品者は高橋英雄さん、河 島広太郎さん、グリーンストック八幡さんの3名であります。誠におめでとうございます。

そしてその他の区におきましても、すべてが農林水産大臣賞の次点であります農林水産省生産局長賞を受賞されております。まず、第4区系統雌牛群では、小野忠温さん、魚返博明さん、梅木隆富さんの3名、そして6区では、高等登録群で3頭を出品しました衛藤昇さん、第7区、総合評価群では、宿利英治さん、相良謙二さん、同じく7区でありますが、肉牛の部でファゼンダ・グランデさんの3名。以上の方々であります。改めてお祝い申し上げますとともに、敬意を表したいと思っております。この全共の取り組みには、玖珠町の畜産業、特に大分県和牛、豊後牛の特色ある遺伝子を残しなが

この主共の取り組みには、以味可の留産業、特に人力原和中、豆族中の特色のる遺伝子を残じなから、効率的な和牛生産と改良に取り組んでいるところであり、町、県、国内における和牛生産の維持に欠かせない重要な事業であります。5年後の第11回全共宮城県大会への取り組みにつきましても、早期に着手していくことが重要であると考えています。名牛の里、玖珠町として、今後支援していきたいと考えております。

次に、11月に開催されました第73回大分県畜産共進会につきまして報告いたします。

肉用牛の部につきまして、全共との関連から、10月30日に玖珠家畜市場におきまして減率審査研究会という形で開催されました。玖珠郡を代表いたしまして町内の宿利栄治さん、高橋英雄さんの所有牛が出場いたしました。

この研究会は、和牛の母体に着目した改良指針の検討会であり、次期全共の目指すべき方向性が示され、重要な大会でありました。

また、乳用牛の部におきましても、11月4日、大分市のみどりの王国で開催され、玖珠郡代表としまして玖珠町から8頭が出品され、5頭が上位入賞する好成績となりました。特に、経産牛の部におきまして、伊藤賢太さんの出品牛がグランドチャンピオン、重見宝弘さんの出品牛がリザーブチャンピオンに輝き、優秀な成績をおさめました。おめでとうございます。乳用牛におきましても日ごろの努力の成果が発揮され、大いに畜産の玖珠という名声を高めていただいたと認識しております。

議員各位におかれましても、豊後牛と乳用牛の生産振興を初めとした玖珠町の農業振興に、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

以上、全共長崎大会と大分県畜産共進会の報告といたします。

次に、本年の7月、もう早いもので5カ月が経過しようとしていますが、九州北部豪雨による災害 復旧関係の進捗状況についてご報告いたします。

まず、公共土木施設災害につきましては、町道29カ所、河川199カ所、合計箇所数228カ所、申請件数95件について、9月18日から11月1日にかけて国の災害査定を受け、査定件数95件、査定決定額4億4,616万5,000円、査定率96.3%という結果でございました。復旧事業の執行につきましては、補助対象分は11月中旬より既に発注し、今年度は査定額のおおむね8割の執行を計画しており、補助対象外のいわゆる小災害を含めて2カ年での完了を見込んでおります。

次に、耕地災害につきましては、農地146カ所、農業用施設157カ所、合計箇所303カ所、申請件数198件について、9月26日から現在までの5回の国の災害査定を受け、査定件数198件、査定決定額2億3,011万8,000円、査定率といたしまして93.1%という結果でございました。今後も12月末までの2回にわたる災害査定が予定されており、残りの150カ所、109件を申請する計画であります。

復旧事業の執行につきましては、補助対象分は、査定決定を受けた箇所を12月中旬から発注を行い、 3 カ年での完了を見込んでおります。あわせて、国の補助率決定に向けた補助率増富申請など、並行 して作業を進めてまいります。

また、国の補助基準、工事費40万円に満たない補助対象外の小災害、いわゆる耕地小災害復旧事業の復旧につきましても、10月1日付の自治委員文書にてお知らせし、町単独事業として現在取り組んでおります。

農地や農業用施設の災害について、現在まで申請件数310件、うち採択件数249件、進捗率は22%で、 2 カ年での完了を見込んでおります。

林道災害につきましては、林道専道線など計12カ所、申請件数3カ所について、10月16日からの3日間、国の災害査定を受けまして、査定件数3件、査定決定額2,653万2,000円、査定率92%という結果であります。これにつきましては、12月上旬に復旧工事の発注を計画しております。

災害復旧に関しましては、これまで玖珠町建設業協会や大分県土地改良事業団体連合会、測量設計 業者及び地元の方々のご協力、並びに大分県東部振興局日出水利耕地事務所、由布市、日出町から職 員派遣をいただき、加えて12月からは九重町からも職員の派遣をいただくなど、多くのご支援、ご協力をいただいておりますので、この場をかりて心から感謝、お礼を申し上げる次第でございます。

次に、住宅被害につきましては、床上浸水以上の住宅被害を受けられた7世帯の方に、災害被災者 住宅再建支援制度による支援金203万7,000円を被害の程度に応じて給付いたしました。また、多くの 方からいただいた災害義援金につきましては、床下浸水や宅地への土砂流入以上の被害を受けられた 73世帯の方に、255万円を、義援金配分委員会の決定に基づき、被害の程度に応じて支給したところ でございます。

以上が災害関係の進捗状況でございます。

次に、10月の死亡事故多発に伴う玖珠町交通死亡事故多発非常事態宣言の発令について報告いたします。

10月、町内で4件の交通死亡事故が発生いたしました。亡くなられた方やご家族、ご親族の方々には謹んでお悔やみを申し上げます。

このように交通死亡事故が多発したことから、10月29日から11月7日の10日間、玖珠町交通死亡事故多発非常事態を宣言いたしました。

この間、防災行政無線や広報誌及び広報車による広報啓発、及び交通安全指導員による街頭啓発活動、並びに事業所への非常事態宣言発令の周知を行うとともに、11月1日には玖珠自治会館において玖珠町交通安全緊急集会を開催し、交通事故の防止に取り組んできたところでございます。緊急会議では約160名の参加者があり、多くの議員の方にも参加をいただく中、玖珠警察署交通課長による町内での交通事故の実態や交通事故防止対策等について講話を受け、交通安全宣言を全員で採択いたしました。

次に、無人へリ墜落事故に伴う九州防衛局への陳情行動につきましてご報告いたします。

8月4日の西部方面特科隊の無人へリコプターが演習場外の高橋地区へ墜落した事故に関連して、地元組織の相愛会の役員とともに、9月27日、九州防衛局において、演習場周辺の高橋、仲田、相の迫地区及び田代地区を危険な地域として移転措置対象区域とするよう、制度改正もしくは新制度の創設の要望を行うとともに、防衛大臣への要望書について提出いたしました。対応した九州防衛局の吉田企画部長は、不安感や精神的なものは今の法律の中では難しいが、本省にはきちんと伝えるという旨の回答をいただきました。

次に、陸上自衛隊との日出生台演習場使用協定の更新について報告いたします。

本年7月7日、陸上自衛隊西部方面総監部から、日出生台演習場の使用等に関する協定の更新について意見照会があり、大分県、玖珠町、由布市、九重町でつくる4者協は担当者会議、及び西部方面総監部、湯布院駐屯地業務隊を交えた協議を重ねてきました。

使用協定及び協定の細部事項は現行のままの更新、4者協の統一要望である日曜・祝祭日の早朝7時からの砲撃は、戦車砲を除き午前8時からとすること、または、秋分の日から春分の日の夜間砲撃訓練は、現行の午後9時を午後8時までとすることについて、西部方面総監名で関係部隊等に通達を

発令し、周知徹底を図るという内容で双方が了解をしました。有害鳥獣対策につきましては、関係自 治体、地域住民及び九州防衛局と連携して取り組むことを確認いたします。

このような経過により、9月17日、日出生台演習場使用協定及び協定の細部事項については現行のまま5年間更新し、4者協の統一要望事項は、西部方面総監の回答文書により、同日確認をいたしました。

次に、米軍との日出生台演習場使用協定の更新について報告いたします。

日出生台演習場関係3市町の住民意見交換会での意見等を踏まえ、4者協担当者会議及び九州防衛局と協議を重ね、日出生台演習場での米軍使用に関する協定及び確認書は現行のまま更新、4者協の統一要望事項であった訓練期間中の安全対策の一層の徹底、平成24年9月17日付、日出生台演習場の使用等に関する要望に対する回答を踏まえた射撃時間の短縮、早期の情報開示、及び米軍の滞在期間の短縮について、新たに覚書という形で確認することを双方で了承いたしました。

このような経過により、10月30日、大分県庁において、西部方面総監代理を立会人として、大分県 知事、九州防衛局長、玖珠町長、由布市長、九重町長出席のもと、日出生台演習場の米軍使用に関す る協定及び確認書については5年間更新し、あわせて新たに合意した覚書の調印が行われました。

次に、第12回里山まつりについて報告いたします。

第12回里山まつりは、地元実行委員会が主体となり、10月13日、14日の2日間、天候にも恵まれ、カウベルランド公園内で開催されました。

次に、第9回玖珠九重農業祭について報告いたします。

第9回玖珠九重農業祭は、「笑顔・心・豊かな毎日は農業との共生から」をテーマに、11月10日に 玖珠川河川敷特設会場にて開催されました。初日は天候にも恵まれ、多彩な催事と各コーナーに多く の町民の方々がご来場されました。しかしながら、2日目は深夜からの強風によりテントが飛ばされ るなどにより、天候の悪化により中止となりました。

次に、第10回機関庫まつりとシンポジウムの開催について報告いたします。

10月14日、豊後森機関庫周辺で玖珠町商工会主催による、第10回機関庫まつりが開催され、多くの家族連れや鉄道ファンが参加し、多彩なイベントを楽しんでいただきました。当日は、藤蔭高校のブラスバンドを先頭に記念パレードが実施されたほか、恒例のミニSL列車については、乗車距離を従来より70メートルから160メートルにまで延ばして、乗車した子供たちの歓声、そしてすてきな笑顔を拝見させていただいたところでございます。

また、前日の13日は、機関庫まつりが10回目を迎えたこと、そして国の登録有形文化財となったことを記念いたしまして、扇形機関庫とまちづくりシンポジウムも開催され、玖珠町としても事業費補助という形で支援をさせていただいたところでございます。

次に、男女共同参画実現を目指し、会員相互の交流と情報交換を通じて豊かな地域づくりに取り組まれている、くす女性会議との意見交換会が10月2日に行われました。

この交換会は毎年行われており、くす女性会議の構成団体から寄せられた町に対する要望をまとめ、

質問・回答形式で行われております。本年も3役以下、全課長の出席のもと、8項目について意見交換がなされました。

次に、玖珠町戦没者追悼式典について、10月20日、玖珠町戦没者追悼式をメルサンホールで開催いたしました。これは、先の大戦において尊い命を失われた方々に誠の意を捧げるとともに、世界の恒久平和を祈念するものでございます。昨年に引き続き、多くの来賓や遺族の皆様のご列席のもと、献花や追悼吟などが厳かに行われ、ご参列、誠にありがとうございました。

次に、「2012童話の里"くす"健康づくり講演会」について報告いたします。

10月28日、「2012童話の里"くす"健康づくり講演会」が376名の参加のもと開催されました。「かしまし娘」でおなじみの正司歌江さんのご講演「笑と涙と希望の人生ドラマ」では、人のつながりや家族の絆、そして常に感謝することの大切さを、人生経験を交えて熱く語られました。来場者からは、楽しく前向きになれて、生きていく勇気や元気をたくさんいただいたと大変好評でした。今後も町民の皆様にご協力いただきながら、健康なまちづくりについて、ともに考え、行動していきたいと思っております。

本年も、スポーツの秋、文化の秋といたしまして、多くの行事が開催されました。

まず、第53回玖珠町民体育大会の開催について報告いたします。

10月7日に、町民の体育の発展と親睦、融和を目的に、玖珠町総合運動公園陸上競技場を中心に、町内各会場で第53回玖珠町民体育大会が開催されました。大会には役員、選手約1,180名が参加していただき、待望の全天候型400メートルのトラックのリレー競技では、子供たちを中心に多くの町民の皆様に本物の感触を体感していただきました。

また、10月21日には、世界一幸せの国と呼ばれるブータン王国のサッカー少年14歳以下と玖珠町の サッカー少年の国際交流試合が開催されました。試合後には交流レセプションも開催され、両国の少 年たちにとって、すばらしい交流体験となりました。

文化の秋といたしまして、10月14日、九州各地の民俗芸能が集まり、第54回九州地区民俗芸能大会が、くすまちメルサンホールを会場に開催されました。地元からは山下岩戸楽が出演し、会場は割れんばかりの拍手でフィナーレとなりました。当日は機関庫まつりとの相乗効果もあって、終日たくさんの入場をいただいたところでございます。

また、翌週の15日から19日までの5日間、町内の全小中学校の児童生徒に一流の文化に触れていただくため、巡回音楽会を開催いたしました。また今年は、巡回落語寄席として、落語家の桂米多朗師匠をお招きして、各会場1時間の公演の中で体験コーナーもあり、身近で生の落語を聞いていただき、子供たちに大きな感動を与えることができました。

また、11月3日には玖珠町文化祭、11月9日から11日までの3日間は第25回玖珠町美術展覧会が開催され、約168点の絵画、日本画、書、写真、工芸などの力作が出品されました。

11月27日には、わらべの館で第39回大分県話し方中央大会が開催されました。町外から7名を含む15名の出場者があり、審査員からもレベルの高い評価をいただく内容の発表が行われました。

最後になりましたが、玖珠郡内における仕事の相談、紹介、求人の検索等を実施する玖珠郡地域職業相談室の移転と名称変更について報告いたします。

これまで、町内岩室、玖珠町社会福祉協議会の施設の一部に設置しておりました玖珠郡地域職業相談室につきましては、来所者の駐車場の問題や事務スペースが手狭になったことから、移設の検討をしてきたところでございます。関係者であります日田公共職業安定所、九重町、玖珠町、そして大分県との協議によりまして、町内塚脇にあります大分県玖珠総合庁舎の3階に移転できることになりました。移転につきましては、本年12月15日、16日の土曜・日曜日に移転し、17日の月曜日にはオープンする予定です。

また、この移転に伴いましては、従来の名称であります「玖珠郡地域職業相談室」から「玖珠・九重ふるさとハローワーク」と変更して、事務スペースの拡大と駐車場の確保に加え、親しみやすい名称とすることで、今後の住民サービスの向上を目指していきたいと考えているところでございます。

以上をもちまして、町政諸般の報告を終わらさせていただきます。

引き続き、本定例会に提案しております議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案集の1ページ目をお開きください。

議案第91号は、専決処分の承認を求めることについて、平成24年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)でございます。

補正予算書は別冊になっております。

本補正予算は、国会の衆議院解散に伴う、これは11月16日の解散に伴う衆議院議員選挙執行経費に つきまして専決処分を行ったものでございます。

予算書の1ページ目をお開きください。

一般会計補正予算(第5号)は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,400万円を追加し、歳入歳出それぞれ96億804万9,000円といたすものであります。

予算書の4ページ目をお開きください。

歳入であります16款県支出金は、3項県委託金として、衆議院議員選挙費により1,400万円の増額となり、補正後の額は12億7,680万2,000円であります。

6ページ目をお開きください。

歳出であります2款総務費は、4項選挙費として、衆議院議員選挙費により1,400万円の増額となり、補正後の額は13億6,758万1,000円となっております。

12ページ目に歳入事項別明細書の歳入科目、13ページ目から14ページ目の歳出事項別明細書により、執行科目の内訳について記載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。

議案集の2ページ目をお開きください。

議案第92号は、玖珠町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の制定 についてでございます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する

法律の施行による水道法の一部改正に伴い、布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及 び水道技術管理者の資格を定める必要があるため、提出するものであります。

次に、議案集7ページ目をお開きください。

議案第93号は、玖珠町税条例の一部改正についてでございます。

本案は、地域等の課題解決の担い手である特定非営利活動法人、NPO法人に対する町民の寄附を促進し、当該NPO法人の財政基盤の強化などを図るため、町民税の寄附金控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準を定めるものであります。

別冊、参考資料の1ページ目に、条例の新旧対照表を記載しておりますので、ご覧いただきたいと 思います。

議案集の8ページ目をお開きください。

議案第94号は、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、原口公民館の寄附受納に伴い条例の一部を改正するものでございます。

別冊、参考資料集の2ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

次に、議案集9ページ目をご覧ください。

議案第95号は、玖珠町自治公民館の指定管理者の指定についてであります。

本案は、玖珠町自治公民館の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法244条の2 第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称、指定する法人、その他の団体、指定期間を記載しておりますので、ご参照していただきたいと思います。

次に、議案集10ページ目をお開きください。

議案第96号は、玖珠町土地開発公社の解散についてであります。

本案は、玖珠町土地開発公社による公共用地の先行取得の利点がなくなったため、同公社を解散するため提出するものでございます。

別冊、参考資料集の3ページから5ページに、玖珠町土地開発公社の解散に関する資料、公社の概要、状況、解散計画案を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

議案集11ページ目をご覧ください。

議案第97号は、町道路線の廃止についてであります。

本案は、路線延長に伴う終点変更のため、既存町道を廃止するものであります。

別冊、参考資料集の6ページ、7ページに、町道廃止路線の位置図を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続いて、議案集12ページ目をお開きください。

議案第98号は、町道路線の認定についてであります。

本案は、路線延長に伴う終点変更のため既存町道を認定するもの、整理番号1、2、及び町道路線の認定要件を満たしている既存の道路、整理番号3について、当該路線を町道として認定するため、

議会の議決を求めるものでございます。

別冊、参考資料集の8ページ目から10ページに町道路線認定位置図を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

議案集13ページ目をご覧ください。

議案第99号は、平成24年度社会資本整備総合交付金事業田中団地(仮称)大規模改修工事(建築改修工事)請負契約についてであります。

本案は、県職員住宅の大規模改修を行い、町営住宅として新設するため、平成24年度社会資本整備総合交付金事業田中団地大規模改修工事請負契約を締結したいので提出するものであります。

工事の性質上、経歴、信用を有する業者に請け負わせる必要がございますので、要件設定型一般競争入札(事後審査型)に付し、低入札価格調査を行い、最低価格入札者であります竹田市大字拝田原118番、地株式会社松井組と請負契約金額9,765万円をもって契約を締結したいので、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

別冊、参考資料集の35ページに、工事説明資料図として現況平面図、計画平面図を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、議案集14ページ目をお開きください。

議案第100号は、平成24年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵購入契約の変更についてでございます。

本案は、平成24年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵購入に係る契約を変更するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本件は、鳥獣被害防止のため鉄線柵を購入するもので、8月17日、5社による指名競争入札を行った結果、玖珠町大字大隈1199番地の1、玖珠郡森林組合が3,202万5,000円で落札したもので、9月6日に契約議決をいただいたものでございます。現地の施工において、柵の設置面の起伏により柵が重なる部分などが生じたため、延長が伸びたことによる変更で、114万7,650円を追加し、変更後の契約金額を3,317万2,650円に変更するものでございます。

別冊、参考資料集の11ページ、12ページ目に、ワイヤーメッシュ鉄線柵の実施地区内訳、ワイヤーメッシュ鉄線柵詳細図を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、議案第101号は、平成24年度玖珠町一般会計補正予算(第6号)であります。

本案は、別冊となっております。

補正予算書1ページ目をお開きください。

一般会計補正予算(第6号)は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,044万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ99億4,849万4,000円といたすものでございます。

2ページ目をお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正でありますが、歳入につきましては、地方交付税、国庫支出金、県支出

金、町債が主なものでございます。地方交付税は、普通交付税によりまして6,949万7,000円の増額となり、補正後の額は30億5,349万7,000円であります。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金などにより1億6,926万3,000円の増額となり、補正後の額は15億3,918万5,000円であります。

4ページ目を開きください。

県支出金は、鳥獣被害防止総合対策事業交付金などにより4,075万5,000円の減額となり、補正後の額は12億3,604万7,000円であります。

5ページ目をご覧ください。

町債につきましては、ふるさと融資事業などによりまして 1 億3,070万円を計上いたしまして、補正後の額は 9 億1,420万6,000円となっております。

6ページ目をお開きください。

歳出につきましては、総務費、民生費などが主なものとなっております。

総務費は、ふるさと融資事業などによりまして9,614万2,000円の増額となっております。補正後の額は14億6,372万3,000円となっております。

また、民生費では、障害者福祉サービス介護等給付費などによりまして5,513万6,000円の増額となり、補正後の額は20億5,317万2,000円となっております。

7ページ目をご覧ください。

7ページ目の歳出につきましては、農林水産業費、土木費、教育費などが主なものとなっております。

農林水産業費は、鳥獣被害防止総合対策事業の事業費減額などにより3,781万8,000円を減額し、補 正後の額は7億1,315万8,000円となっております。

土木費については、町道車谷~小河内線、岩ヶ鼻線の防災対策事業の事業実施によりまして9,441 万3,000円の増額としております。補正後の額は11億4,406万1,000円となっております。

また、教育費につきましては、特防(森地区プール改修、古後地区プール改修)事業などによりまして3,606万3,000円を増額し、補正後の額は10億3,372万5,000円となっております。

8ページ目をお開きください。

災害復旧費につきましては、7月豪雨災害による災害復旧事業費の追加予算計上を行うもので、 6,416万3,000円の増額を行い、補正後の額は11億3,267万円といたすものでございます。

9ページをご覧ください。

第2表、債務負担行為補正でありますが、超高速ブロードバンド整備に係る計画策定業務や、ICT関係例規再整備業務委託などの債務負担行為の設定を行うものでございます。

超高速ブロードバンド整備にかかわる地域情報化計画策定業務等につきましては、玖珠町での地域情報化計画の幅広い検討を行うため、平成24年度から平成25年度にかけて実施するものでございます。また、セキュリティーポリシー、ICT関係例規再整備等につきましては、情報セキュリティー対策の見直しや、その関係例規などを一体となって整備するものでございます。こちらの事業についても、

平成24年度から平成25年度にかけて実施するものでございます。

10ページ目をお開きください。

第3表、地方債補正につきましては、ふるさと融資事業などの追加事業や、事業費変更に伴う町負担額を、地方債補正を行うものでございます。

続きましては、歳入歳出の補正につきまして、主なものについて説明申し上げます。

予算書の12ページ目であります。

まず、歳入では、地方交付税、国庫支出金、県支出金及び町債が主なものでございます。

14ページ目をお開きください。

11款1項1目、地方交付税6,949万7,000円の増額については、普通交付税の交付決定により増額計上するものでございます。

15ページ目をご覧ください。

15款1項4目、災害復旧費国庫負担金5,239万3,000円の増額につきましては、道路橋梁補助災害復旧事業の事業費追加などによるものでございます。

15款2項1目、総務費国庫補助金4,117万6,000円の増額については、特防調整交付金などの追加交付額の計上によるものでございます。

また、7目土木費国庫補助金5,703万2,000円の増額につきましては、町道車谷~小河内線、岩ヶ鼻線の緊急防災対策事業の事業実施による国庫補助金を予算計上するものでございます。

16ページ目をお開きください。

16款2項5目、農林水産業費県補助金3,971万3,000円の減額は、鳥獣被害防止総合対策事業交付金の交付決定額の減額などを計上したものでございます。

17ページをご覧ください。

16款2項10目、災害復旧費県補助金につきましては、林業施設災害復旧事業費補助金の災害査定確 定により、1,398万1,000円を減額計上するものでございます。

18ページ目をご覧ください。

22款1項1目、総務債については、ふるさと融資事業によりまして、6,000万円の追加計上を行うものでございます。

6目土木債4,150万円の増額につきましては、町道車谷~小河内線、岩ヶ鼻線の事業実施に伴う町 負担額を地方債発行で対応するものでございます。

また、9目災害復旧債2,400万円の増額につきましては、7月の豪雨災害における災害復旧事業追加予算に伴う町負担額を地方債対応で行うものでございます。

次に、歳出でありますが、20ページ目をお開きください。

歳出の補正につきましては、ふるさと融資事業や特定防衛施設周辺整備関連事業、災害関連事業などが主なものでございます。また、本補正予算で職員人件費の予算組み替えを各款で実施しております。なお、総額として83万2,000円の減額となっております。

22ページ目をお開きください。

2款1項7目、企画調整費5,935万1,000円の増額につきましては、歳入でも述べましたが、ふるさと融資事業による施設整備資金貸付事業の計上が主なものとなっております。

2款1項15目、自治振興費2,855万円の増額につきましては、旧森自治会館解体工事費や特防(玖珠自治会館駐車場整備)事業などの予算計上が主なものとなっております。

25ページ目をお開きください。

3款1項3目、障害者福祉費3,906万4,000円の増額につきましては、障害者福祉サービス介護等給付費の給付費増額見込みによるものでございます。

26ページをお開きください。

3款2項1目、老人福祉総務費491万6,000円につきましては、シルバー人材センターの設置に向けた執行経費などを計上するものでございます。

28ページ目をお開きください。

4款1項3目、環境衛生費1,288万円の増額につきましては、玖珠町ECOライフセンター建築事業において、既存のプレハブ施設等の移転工事などを計上するものでございます。

31ページをお開きください。

6款2項2目、林業振興費3,798万1,000円の減額につきましては、鳥獣被害防止総合対策事業の交付金減額決定に伴う事業費減額を計上するものでございます。

33ページをお開きください。

8款2項2目、道路新設改良費9,654万円の増額は、町道車谷~小河内線、岩ヶ鼻線の緊急防災・減災対策事業などを計上したものでございます。

34ページをお開きください。

8款4項4目、都市公園整備事業389万8,000円の増額につきましては、特防(塚脇街区公園整備) 事業の予算計上によるものでございます。

35ページをご覧ください。

9款1項2目、非常備消防費210万円の増額は、昼間の消防力向上を推進するため、消防団応援隊 資機材等整備事業の事業実施を計上したものでございます。

36ページをお開きください。

10款2項1目、小学校管理費2,775万1,000円の増額につきましては、特防(森地区・古後地区プール改修)事業などを計上したものでございます。

39ページをお開きください。

10款5項4目、文化財保護費174万1,000円の増額につきましては、立羽田地域の豪雨災害による傾斜地崩壊対策を、名勝立羽田の景文化財保護事業と一体となって事業実施するものでございます。

40ページをお開きください。

10款6項6目、ホッケー場費1,012万1,000円につきましては、来年度実施予定であります高校総体

に向けたホッケー場常設スタンド設置工事を予算計上したものでございます。

11款1項1目、耕地災害復旧費でございますが、7月豪雨災害による農業用施設の単独災害復旧事業などを追加計上したものでございます。

41ページ目をご覧ください。

11款1項2目、林業施設災害復旧事業費でありますが、7月豪雨災害により崩壊した林道について、国による災害査定確定による事業費減額を計上するものでございます。

11款2項1目、道路橋梁災害復旧費6,664万8,000円につきましては、こちらも7月豪雨災害により被災した道路・河川施設について、道路橋梁補助災害復旧事業などを追加予算計上するものでございます。

以上が、一般会計補正予算(第6号)の主なものでございます。

次に、議案第102号は、平成24年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第2号)であります。

本案は、別冊となっております。

補正予算書1ページ目をお開きください。

玖珠町簡易水道特別会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,280万4,000円とするものでございます。今回の補正の主なものは、水道使用量の減額に伴う水道管理費の減額と、水道維持費での工事請負費と修繕料の組み替えが主なものであります。

以下、詳細については省略させていただきます。

次に、議案第103号は、平成24年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)であります。

本案は、別冊となっております。

補正予算書1ページ目をお開きください。

国民健康保険事業特別会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億939万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,267万4,000円とするものでございます。今回の補正は、保険給付費、共同事業拠出金の増加が見込まれますので、その財源として国庫負担金、療養給付費交付金、県支出金、共同事業交付金、繰入金などを充てるものでございます。

以下、詳細についての説明は省略させていただきます。

次に、議案第104号は、平成24年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)であります。 本案は、別冊となっております。

補正予算書1ページ目をお開きください。

保険事業は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,860万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,579万6,000円とするものでございます。

3ページ目をお開きください。

保険事業の今回の補正は、歳入において5款県支出金、7款繰入金の増額であります。

5ページをお開きください。

歳出において、2款保険給付費の組み替えと、4款基金積立金増額などを行ったものが主たる補正の内容であります。介護サービス事業の今回の補正はありません。

以下、詳細についての説明は省略させていただきます。

次に、議案第105号は、平成24年度玖珠町水道事業会計補正予算(第2号)であります。

本案は、別冊となっております。

補正予算書1ページ目をお開きください。

今回の補正は、収益的支出、2款1項営業費用において、給与費の減額として454万1,000円を行う ものでございます。

以下、詳細についての説明は省略させていただきます。

次に、議案集の15ページをお開きください。

議案第106号から議案第124号までの19議案につきましては、玖珠町例規集内容精査事業による見直 しによりまして、既存条例の整備を行うものでございます。

まず、議案集の15ページ目でございます。

議案第106号は、玖珠町条例の整備に伴う特別措置に関する条例の制定についてであります。

本案は、玖珠町例規の見直しに伴い、既存の条例等の内容、効力などに変更の生じない限度において一括整備を行うもので、用字、用語、形式等を統一した表現に整備するための措置について、必要な事項を定めて提出するものであります。

議案第106号により改正できない条例につきましては、個別改正条例案として議案第107号から議案 第124号の18議案を上程するものでございます。

議案集17ページをお開きください。

議案第107号、玖珠町行政手続条例の制定についてであります。

本案は、玖珠町例規の見直しに伴い、玖珠町行政手続規則を条例により制定するため提出するものであります。

議案集27ページをお開きください。

議案第108号、玖珠町個人情報保護条例の一部改正について。

議案集29ページ目をお開きください。

議案第109号、玖珠町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正であります。

議案集30ページをお開きください。

議案第110号、玖珠町基金条例の一部改正についてでございます。

議案集31ページをご覧ください。

議案第111号、玖珠町税条例の一部改正についてでございます。

議案集32ページをお開きください。

議案第112号、玖珠町税特別措置条例の一部改正についてでございます。

議案集33ページ目をご覧ください。

議案第113号、玖珠町独立行政法人緑資源機構事業負担金徴収条例の一部改正についてでございます。

議案集34ページをお開きください。

議案第114号、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの設置及び管理に関する条例の一部改正 についてでございます。

議案集36ページをお開きください。

議案第115号、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

議案集38ページをお開きください。

議案第116号、玖珠町道の駅童話の里くすの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

議案集40ページをお開きください。

議案第117号、玖珠町B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

議案集41ページをご覧ください。

議案第118号は、メルヘンの森スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

議案集42ページをお開きください。

議案第119号、玖珠町防災会議条例の一部改正についてでございます。

以上の13議案につきましては、玖珠町例規の見直しに伴い、既存条例を一部改正として整備するため提出するものであります。

議案集43ページをご覧ください。

議案第120号、玖珠町森林とのふれあい施設の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

議案集46ページ目をお開きください。

議案第121号、玖珠町消防団条例の制定についてでございます。

議案集50ページをお開きください。

議案第122号、災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の制定についてでございます。

議案集52ページ目をお開きください。

議案第123号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定についてでございます。

以上4議案につきましては、玖珠町例規の見直しに伴い、既存条例を全部改正として整備するため 提出するものでございます。 議案集53ページ目をご覧ください。

議案第124号、童話の里くす・ふるさと応援寄附条例等の廃止についてでございます。

本案につきましては、玖珠町例規の見直しに伴い、必要のなくなった条例を廃止するため提出するものでございます。

廃止する条例は7条例であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。

上程させていただきました、専決案件1件、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件2件、指定管理者の指定案件1件、公社の解散案件1件、町道路線の廃止案件1件、町道路線の認定案件1件、工事請負契約案件1件、備品購入契約案件1件、一般会計補正予算案件1件、特別会計補正予算案件4件、条例の見直しに伴う条例の整備案件19件これは条例の制定案件2件、条例の一部改正案件12件、全部改正案件4件、条例等の廃止案件1件でございます等、合計34議案につきまして、何とぞよろしく審議を賜りますようお願い申し上げます。また、本定例会の会期中に人事案件2件を追加提案させていただく予定でございますので、改めてよろしくお願い申し上げる次第でございます。

議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重にご審議の上、適切なご承認を賜りますようお願い申し上げまして、町政諸般の報告並びに提案させていただきました議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長(髙田修治君) 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願並びに陳情の上程 (陳情3件)

○議 長(髙田修治君) 日程第6、陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、陳情3件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(髙田修治君) 異議なしと認めます。

よって、陳情3件は上程することに決しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議 長(髙田修治君) 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長 (藤本勝美君) 基地対策特別委員会報告 (閉会中)。

平成24年第3回玖珠町議会定例会において、閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

11月9日、役場において執行部出席のもと基地対策特別委員会を開催し、日出生台演習場使用協定の更新などについて報告を受けました。

1、日出生台演習場の使用等の関する協定について。

この協定は、国有財産法(昭和23年法律第73号)第18条に基づき、陸上自衛隊日出生台演習場の使用等に関し、陸上自衛隊西部方面総監と、大分県知事、由布市長、九重町長及び玖珠町長の間において、九州防衛局長を立会者として、5年を期間として協定を結ぶものです。ただし、期間終了後、協定者に異議がない場合は、引き続き5年間効力を有するものです。

今回の協定更新については、実弾射撃訓練の時間短縮及び有害鳥獣の取り組みについて、本協定には入れず、西部方面総監通達という形で各部隊などに通知することで合意し、9月17日に協定を更新した報告を受けました。

2、日出生台演習場の米軍使用に関する協定について。

この協定は、沖縄県に駐留する米海兵隊が、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の本土における分散・実施に当たり、陸上自衛隊日出生台演習場を使用することについて、九州防衛局長と大分県知事、由布市長、九重町長及び玖珠町長との間において、陸上自衛隊西部方面総監を立会者として、5年を期間として協定を結ぶものです。ただし、期間終了後、協定者に異議がない場合、引き続き5年間効力を有するものです。

今回の協定更新について、訓練期間中の安全対策の徹底、実弾射撃訓練の時間短縮、情報の早期開示及び滞在期間の短縮について、可能な限り努力する旨の覚書に調印し、10月30日に協定を更新した報告を受けました。

3、西部方面隊総監部の方面隊実動演習について。

この演習は、多様な事態に有効に対応するため、中央即応集団など、海上自衛隊及び航空自衛隊との協同連携要領を演練し、方面隊の武力攻撃対処能力の維持・向上を図るため実施するものです。

期間、平成24年11月2日から11月22日。

場所、日出生台演習場(大分県)、十文字原演習場(大分県)、目達原駐屯地(佐賀県)、健軍駐屯地(熊本県)、春日基地(福岡県)など。

訓練部隊担任官、西部方面総監陸将、宮下寿広。

参加部隊、西部方面総監部、第4師団、第8師団、中央即応集団、第12旅団など。

参加規模、人員約5,400名、車両約1,500両、航空機約30機(UH-60、AH-1S、CH-47など)。

演習の概要、警戒・監視訓練、防御訓練、基地警備訓練、兵たん施設の開設・運営訓練などを実施。 以上の演習内容について、九州防衛局より通知があったことの報告を受けました。

4、オスプレイに係る自治体説明会について。

九州防衛局が18日、県の全18市町村の担当者を対象に大分市で説明会を開催しました。防衛局は、オスプレイの安全性を強調する中で、過去に外国で起こした墜落事故については、いずれも不適切な操縦などによる人為的ミスが原因であり、機体自体が事故の要因となったとは認められないとの説明がありました。また、県上空を通過すると見られる空路「イエロールート」について、現時点では事前に飛行時期やルートに関する米軍の情報を得るのは難しいとの説明を受けました。

当委員会としては、町の上空を飛ぶと見られるオスプレイの安全性について疑問は残るが、日米両 国間の合意及び防衛省もオスプレイ購入へ検討している情報などがあり、イエロールートのオスプレ イ飛行についての賛否は控えることとしました。

5、無人探察へリコプターの強制着陸におけるその後の経過について。

九州防衛局は、無人探察へリコプターの製造業者が提出した事故調査報告などを分析している最中であり、もう少し時間が必要であるとの報告を受けました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに問題解決に向け努力することを確認し、 本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

- ○議 長(高田修治君) 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。 (な し)
- ○議 長(髙田修治君) 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総合運動公園調査検討特別委員会の報告を求めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長藤本勝美君。

○総合運動公園調査検討特別委員長(藤本勝美君) 総合運動公園調査検討特別委員会報告(閉会中)。 平成24年第3回玖珠町議会定例会において、総合運動公園調査検討特別委員会に閉会中の継続審査 の付託を受けました件につきまして、その結果を報告します。

11月9日、執行部出席のもと特別委員会を開催しました。

1、進捗状況について。

平成24年度の総合運動公園整備事業の工事発注状況について、10月末現在の進捗率は、テニスクラブハウス建築工事20%、多目的グラウンド周辺整備工事90%、野球場建築工事2.2%、公園整備工事35.2%と説明がありました。

なお、前回の特別委員会で意見が出ました野球場建築工事における資材などの地元業者の利用については、建具、電気工事を地元業者が下請で受注、生コンについても地元業者を利用するとのことであります。

2、今後のスケジュールについて。

今後の工事発注予定について、野球場整備工事を12月中旬に発注、高齢者向け健康遊具設置工事を 11月下旬にプロポーザル方式で発注、子供向け遊具設置工事をプロポーザル方式で発注の予定をして いますが、時期は未定であります。国道210号線山田交差点整備工事については、国土交通省の承認がとれ次第、発注を予定していますとの説明がありました。

委員からは、高齢者向け健康遊具設置工事に対する意見、要望などがありました。

3、その他。

利用状況について、主なものとして、久留米・山口・佐賀大学のアメリカンフットボール部合同合 宿、サッカーフェスティバル、福岡大学陸上部合宿、大分県サッカー協会主催のリーグ戦、町民体育 大会、学童記録会、ブータンU-14サッカー交流試合などが開催され、多くの方に利用されています。

また、県民体育大会において、陸上競技場で練習を行っていたラグビー競技が優勝、陸上競技でも 決勝進出種目が増加するなど、陸上競技場がホームグラウンドとしての役割を果たしています。また、 町民体育大会や学童記録会についても、会場を総合運動公園としたことによって種目内容が一部変更、 結果的に来場者を大幅に増加させることができました。10月21日に開催されたブータンU-14サッカーチームと玖珠郡中学生選抜チームの交流試合の開催は非常に有意義なものとなりました。総合運 動公園陸上競技場の存在が成功の一翼を担っていますと説明がありました。

使用料については、4月から10月までの累計が89万4,700円であります。月平均12万7,814円でありますとの報告を受け、本委員会としては、総合運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題解決のため引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

- ○議長(高田修治君) 総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。(なし)
- ○議 長(髙田修治君) 質疑なしと認めます。

総合運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第91号は、専決処分の承認案件であります。

議会運営委員長より報告がありましたように、議案の性格上急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(髙田修治君) 異議なしと認めます。

よって、議案第91号につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決(議案第91号)

○議 長(髙田修治君) 日程第8、これより質疑、討論、採決を行います。

議案集1ページです。

議案第91号、専決処分の承認を求めることについて、平成24年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)について、質疑を行います。

予算書は別冊となっております。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(髙田修治君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。

議案第91号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(髙田修治君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長(髙田修治君) 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第91号は、専決処分の承認を求めることについて、平成24年度玖珠町一般会計補正予算(第5号)について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(髙田修治君) 異議なしと認めます。

議案第91号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長(髙田修治君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第91号は原案のとおり承認することに決しました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

あす4日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長(髙田修治君) 異議なしと認めます。

よって、あす4日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午前11時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。 平成24年12月3日

玖珠町議会議長 髙 田 修 治

署 名 議 員 大 谷 徹 子

署名議員繁田弘司